

**令和6年度
公園及び公園施設の
指定管理者選定評価委員会
指定候補者選定結果報告書**

令和6年11月

目次

1	趣旨	2
2	横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会委員	2
3	公園及び公園施設の指定管理者選定経過	2
4	審査の考え方	2
5	応募者の資格（制限）の確認	3
6	指定管理者選定基準、審査視点、配点	3
7	応募団体数及び審査結果	5
8	審査得点、審査講評	6
(1)	元町公園（プールに限る。）、弘明寺公園（プール及び子供用プールに限る。）、 中村公園（プール及び子供用プールに限る。）	6
(2)	野庭中央公園（プール及び子供用プールに限る。）、 大坂下公園（プール及び子供用プールに限る。）	8

1 趣旨

令和6年度の公園及び公園施設の指定管理者の選定について、「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会運営要綱」及び「横浜市公園及び公園施設指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」に基づき、指定管理者の選定を行いました。

「横浜市公園条例」に基づき設置される「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会」（以下「選定評価委員会」という。）において、書類審査（一次審査）及び面接審査（二次審査）を実施し、応募団体の中から対象公園及び公園施設の設置目的を最も効果的に達成できると認められる団体を指定候補者に選定しました。

2 横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会委員

役職名	氏名	所属	専門分野
委員長	金子 忠一	元東京農業大学 地域環境科学部造園科学科 教授	公園計画
委員	川西 千穂	川西税務労務事務所 税理士・社会保険労務士	企業財務
委員	鈴木 修二	独立行政法人都市再生機構 統括役	公園管理実務
委員	飯島 健太郎	東京都市大学 環境学部 教授	環境緑地
委員	桂 由佳	ライフデザインラボ 代表	利用者代表

3 公園及び公園施設の指定管理者選定経過

今回、指定管理者の公募を実施した「元町公園（プールに限る。）、弘明寺公園（プール及び子供用プールに限る。）、中村公園（プール及び子供用プールに限る。）」及び「野庭中央公園（プール及び子供用プールに限る。）、大坂下公園（プール及び子供用プールに限る。）」は、令和6年3月に他の21公園施設と共に指定管理者の公募を実施しましたが、応募がなかったため、以下の日程で再公募及び選定を実施しました。

- (1) 公募のお知らせ 令和6年6月28日（金）
- (2) 公募要項等（共通公募要項、共通業務仕様書ほか公募資料全般）の配布（ウェブサイトに掲載）
7月9日（火）から9月27日（金）まで
- (3) 現地見学会 7月18日（木）
- (4) 応募説明会 7月23日（火）
- (5) 公募要項等に関する質問受付 7月24日（水）から8月6日（火）まで
- (6) 公募要項等に関する質問への回答 8月23日（金）
- (7) 応募書類の受付 9月27日（金）
- (8) 書類審査（一次審査） 10月22日（火）
- (9) 面接審査（二次審査） 11月26日（火）
- (10) 指定候補者の選定及び選定結果の通知 11月28日（木）
- (11) 指定管理者の指定 令和7年2月下旬予定
- (12) 指定管理者との基本協定締結 3月下旬締結予定

4 審査の考え方

公園及び公園施設の指定候補者選定にあたっては、「横浜市の公園及び公園施設指定管理者共通公募要項」、「公園及び公園施設の指定管理者選定基準」等に従い、応募団体の提出書類に対する書類審査（一次審査）にて面接審査（二次審査）へ進む応募団体を選定しました。面接審査（二次審査）では応募団体によるプレゼンテーション及び選定評価委員会委員による質疑を実施のうえ、指定候補者を選定しました。

書類審査（一次審査）では、（１）各委員の平均点が、加減点を除く 110 点満点中 66 点以上であること、（２）第 1 位の団体との得点差が 15 点以内の団体であること、（３）収支計画以外の大項目について、各委員の平均点が 5 割以上を満たすこと、を書類審査通過基準としました。面接審査（二次審査）では、書類審査（一次審査）での採点を参考に質疑等を実施のうえ、加減点項目を加えて 130 点満点とし、総合的な審査を行いました。

指定候補者の決定については、各委員の面接審査採点結果の平均を審査得点とし、審査得点の高い団体を指定候補者として選定しました。

5 応募者の資格（制限）の確認

審査にあたり、公募要項に定める応募条件等（応募者の資格、欠格条件等）について、すべての応募団体について問題のないことを確認しました。

6 指定管理者選定基準、審査視点、配点

【合計】130 点（うち加減点項目 -5 点から+20 点）

1 適正な管理運営の基本事項	20 点	審査視点	対応様式
(1) 管理運営にあたっての基本方針（ビジョン・ミッションを含む）	5 点	公園及び公園施設の設置目的を理解し、これを踏まえた管理運営の提案がなされているか	様式 10
(2) 応募理由	5 点	応募団体は公園及び公園施設の管理運営を実施するにあたり、資質は十分か	様式 11
(3) 団体の状況及び団体の財務状況	5 点	団体の財務状況は健全か、継続的な運営が可能か	様式 12
(4) 団体の実績	5 点	健全な公園及び公園施設の管理運営を実施できる十分な実績があるか	様式 13
2 管理運営体制・方法	35 点	審査視点	
(1) 現地の管理運営体制、必要人材の配置と職能	5 点	本市が求める業務基準やサービスを実現するために適切な業務体制か。スタッフの育成・チームワーク醸成の取組は適切か	様式 14
	5 点	通常時、時間外、緊急時の体制を臨機応変に実行できるか	
(2) 研修方針及び計画	5 点	職員の育成や研修の成果や到達目標が明確であり、持続可能な体制であるか	様式 15 様式 17 様式 18
(3) 苦情・要望への対応		利用者に寄り添った体制か	
(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組		個人情報の保護について適切な措置が取られているか、本市の重要施策関連の取組を提案しているか	
(5) 災害時の緊急対策	10 点	緊急時対策は明確かつ適切か	様式 16
(6) 安全対策、防犯対策	5 点	安全対策や防犯対策等は明確かつ適切か	
(7) 感染症対策、公衆衛生	5 点	新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策や公園施設の衛生管理は適切か	

（→表が次ページに続く）

3 公園運営の取組	25 点	審査視点	
(1)利用者サービスの向上・利用促進策	10 点	利用者サービスの向上について具体的な提案がされているか	様式 19
(2)広報・プロモーションの取組、情報提供	5 点	効果的で、指定管理者の独創性があり、様々な工夫がされているか	様式 20
(3)市民協働、市民主体の活動の支援、地域人材育成	5 点	公園の管理運営についての考え方やさまざまな主体との連携についての具体性があるか	様式 21
(4)地域課題を踏まえた事業提案、地域活性化への貢献	5 点	地域特性を理解し、課題やニーズを踏まえた提案か。地域活性化につながる提案か	様式 22
4 維持管理	15 点	審査視点	
公園及び公園施設の維持管理全般	15 点	公共施設として適切な維持管理・保守点検等を行う内容となっているか	様式 23
5 収支計画	5 点	審査視点	
	5 点	収支の積算と事業計画の整合性が図られ、業務の過半を第三者委託せずに支出経費削減の工夫等がなされているか。増収などに向けた工夫がなされているか	様式 24
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10 点	審査視点	
	10 点	公共施設の管理運営において、応募団体の創意工夫により、業務改善を図っているか	様式 25
以下、別枠採点項目			
7 加減点項目			
代表団体が横浜市内の中小企業または地域住民を中心に設立された団体の場合	5 点		様式 26
本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況	5 点	①障害者雇用率が法定雇用率を超える団体 ②以下のワークライフバランス及び男女共同参画の推進を行う団体 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ・次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定	
現行の指定管理者が再応募する場合、第三者評価結果及び行政評価を総合した実績評価により加減点 (-5～+10 点の範囲)		令和 4 年度第三者評価結果 令和 5 年度行政評価結果	

7 応募団体数及び審査結果

応募団体すべてが書類審査（一次審査）を通過し、面接審査（二次審査）の結果、次の者を指定候補者及び次点候補者として選定しました。

	公園及び公園施設名 (※横浜市公園条例掲載順)	応募 団体数	指定候補者	次点候補者
1	元町公園（プールに限る。）、弘明寺公園 （プール及び子供用プールに限る。）、中村 公園（プール及び子供用プールに限る。）	2	WS・NSP共同 事業体	東急スポーツシス テム株式会社
2	野庭中央公園（プール及び子供用プールに 限る。）、大坂下公園（プール及び子供用プ ールに限る。）	1	東急スポーツシス テム株式会社	—

(→次ページに続く)

8 審査得点、審査講評

- (1) 元町公園（プールに限る。）、弘明寺公園（プール及び子供用プールに限る。）、
中村公園（プール及び子供用プールに限る。）

応募団体 2団体 書類審査（一次審査）通過団体 2団体

ア 指定候補者

- (ア) 指定候補者及び次点候補者

WS・NSP共同事業体

（代表団体：株式会社ウエルネスサポート、

構成団体（代表団体を除く）：株式会社日本水泳振興会）

- (イ) 次点候補者

東急スポーツシステム株式会社

イ 得点

WS・NSP共同事業体	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	16.4	16	16	17	19	14
2 管理運営体制・方法	35	26.0	26	28	25	30	21
3 公園運営の取組	25	19.6	20	22	19	22	15
4 維持管理	15	11.4	12	12	11	13	9
5 収支計画	5	3.8	3	4	4	4	4
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	8.2	8	9	8	8	8
7 加減点項目（市内中小企業等加點、本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況、実績評価加減点）	△5～ +20	7.0	7	7	7	7	7
合計	130	92.4	92	98	91	103	78

東急スポーツシステム株式会社	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	13.4	14	13	13	15	12
2 管理運営体制・方法	35	24.0	25	26	22	26	21
3 公園運営の取組	25	17.8	19	19	16	20	15
4 維持管理	15	9.8	10	10	9	11	9
5 収支計画	5	3.6	3	4	4	4	3
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.6	6	7	7	7	6
7 加減点項目（市内中小企業等加點、本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況、実績評価加減点）	△5～ +20	2.0	2	2	2	2	2
合計	130	77.2	79	81	73	85	68

ウ 講評

元町公園、弘明寺公園、中村公園のプール及び子供用プールは、開業が夏季に限定された地域利用型施設で、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の保持増進を図る施設です。

指定候補者の選定にあたっては、利用者にとって安全であることが第一の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策、利用促進策や、公園プールが持つ特殊性とその活用策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となったWS・NSP共同事業体は、市内外のプールにおける現指定管理者として

の管理実績を踏まえ、利用者の安全性に十分配慮した提案を行っており、特に、キャッシュレス対応の検討などの利用者サービスの提案、繁忙期の人員の具体的な増員配置計画、自主事業で得た利益の還元策、地域との連携や地域活性化に向けた取組等の提案内容に具体性があり、指定管理者として安定的な管理運営が期待できる点について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、安全・安心で質の高いサービスを利用者に提供し、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施を行うとともに、利用者増に向けた取組、SNSでの情報発信の充実など、指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営を期待します。

次点候補者となった東急スポーツシステム株式会社は、市内外のスポーツ施設などの管理運営実績を生かした提案を行っており、特に、開場期間の延長の提案、災害時や緊急時にスタッフの応援が可能な組織体制、地域の防災対策として地域と合同で行う避難訓練、利用者サービス向上を目的とするWebと紙面で行う利用者アンケートの実施について評価しました。

指定候補者との調整が不調となり、次点候補者としての調整を行う場合には、路上駐輪問題の解決方法及びアクセス手段の多様化の提案に関しては市との協議を踏まえて行うようにしてください。

- (2) 野庭中央公園(プール及び子供用プールに限る。)、大坂下公園(プール及び子供用プールに限る。)
 応募団体 1 団体 書類審査 (一次審査) 通過団体 1 団体

ア 指定候補者

東急スポーツシステム株式会社

イ 得点

	配点	得点 (平均点)	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
1 適正な管理運営の基本事項	20	13.4	14	13	13	15	12
2 管理運営体制・方法	35	24.0	25	26	22	26	21
3 公園運営の取組	25	18.0	19	20	16	20	15
4 維持管理	15	9.8	10	10	9	11	9
5 収支計画	5	3.4	3	3	4	4	3
6 特記仕様書で示されている課題等の解決方法	10	6.6	6	7	7	7	6
7 加減点項目 (市内中小企業等加点、本市重要施策を踏まえた応募団体の取組状況、実績評価加減点)	△5~ +20	2.0	2	2	2	2	2
合計	130	77.2	79	81	73	85	68

ウ 講評

野庭中央公園、大坂下公園のプール及び子供用プールは、開業が夏季に限定された地域利用型施設で、利用者が遊泳等を楽しみながら心身の健康の保持増進を図る施設です。

指定候補者の選定にあたっては、利用者にとって安全であることが第一の前提となるため、開業期間中の利用者の安全対策、利用促進策や、公園プールが持つ特殊性とその活用策などを重視して審査を行いました。

指定候補者となった東急スポーツシステム株式会社は、市内外のスポーツ施設などの管理運営実績を踏まえ、利用者の安全性に十分配慮した提案を行っており、特に、施設の魅力向上につながる自主事業による親子や小学生向けの水泳教室の開催、災害時や緊急時にスタッフの応援が可能な組織体制、地域の防災対策として地域と合同で行う避難訓練、利用者サービス向上のため Web によるアンケートを実施する提案等について評価しました。

指定管理者となって管理運営を行う際には、安全・安心で質の高いサービスを利用者に提供し、利用者や近隣住民の声を大切にしながら、提案内容の着実な実施を行うとともに、利用者増に向けた取組、SNS での情報発信の充実等を図るほか、まちづくりの取組を生かした管理運営を期待します。